

平成 25 年 9 月 24 日

各 位

大和証券株式会社

ダイワファンドラップ新運用スタイル「安定重視スタイル（愛称：ゆとり）」の取扱開始について

大和証券株式会社（以下、大和証券）は、「ダイワファンドラップ」において平成 25 年 10 月 1 日（火）より、新たに 107 番目の運用スタイルとなる「安定重視スタイル（愛称：ゆとり）」の取扱いを開始いたします。

「ゆとり」は、日本債券の比率をポートフォリオ全体の 6 割以上とし、新たに資産運用を始められる方でも安心して運用を任せていただけるよう、「ダイワファンドラップ」の中で最もリスク水準を抑える資産配分としております。

投資に対する漠然とした不安、資産運用にかかる手間や時間から解放される、新たな“ゆとり”をご提供することをコンセプトにしております。

ラップ口座残高 No. 1¹である大和証券がご提供する「ダイワファンドラップ」は、お客さまごとに設計されたポートフォリオを通じてさまざまな資産への国際分散投資を行なうサービスとして幅広くご支持をいただいております。

特に最近では、投資初心者のお客さまや、退職金のようにまとまったご資金を安定的に運用したいとお考えのお客さまにも、ご好評をいただいております。

大和証券では、「貯蓄から投資へ」の大きな流れを捉えるため、「ダイワファンドラップ」を引き続き幅広いお客さまへご案内してまいります。

今後とも多様化するお客さまのニーズに幅広くお応えできるよう、商品ラインナップの充実とサービスの向上に努めてまいります。

以 上

¹ ラップ口座とは、投資一任契約または投資助言を付加した資産運用サービスです。大和証券のラップ口座契約資産 3,865 億円。一般社団法人日本投資顧問業協会公表資料より大和証券調べ（平成 25 年 6 月末現在）。

【ダイワファンドラップのお取引にあたっての手数料等およびリスクについて】

ダイワファンドラップ投資一任契約の終了は、契約締結日の3ヵ月後から、毎営業日お申込み可能です。「ダイワファンドラップ」にてお客さまにお支払いいただく費用(ファンドラップ・フィー)は、契約資産の時価評価額に対して最大1.47%(年率・税込)となります。その他に、ダイワファンドラップ専用投資信託および同投資信託の投資対象たる他の投資信託に係る信託報酬の合計が純資産総額に対して概算で1.10% ±0.25%(年率・税込)がかかります。さらに、運用状況等に応じこれら投資信託の監査費用等が別途必要となりますが、事前にその料率・上限額等を示すことはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。「ダイワファンドラップ」は、投資一任契約に基づきダイワファンドラップ専用投資信託に係る受益証券を対象とした投資運用を行なう取引です。そのため、運用成績はダイワファンドラップ専用投資信託の投資対象である株式、債券、リート(REIT)、コモディティ(商品先物取引等)、株式先物等金融派生商品の価格(外貨建資産の場合にはさらに為替)の動向等に起因する、ダイワファンドラップ専用投資信託の基準価額の変動に応じて変化します。したがって、契約資産の額(元本)が保証されるものではなく、これを割込むことがあり、また、運用による損益は、すべて投資者としてのお客さまに帰属します。「ダイワファンドラップ」は、預金等でないため、預金保険法に規定する保険金の支払の対象とならず、元本の返済の保証はございません。